

だいにぎ議会だより



七夕まつり（小生瀬保育所）

一般会計補正予算・審議された議案	(2)
行政報告・臨時議会議決内容	(3)
一般質問（8人が登壇し、町政を問う）	(4)～(11)
研修視察の報告	(12)～(13)
特別委員会・人事・あとがき	(14)

No.
166
平成23年
7月13日

一般会計補正額 2億6337万3千円 ほとんどが災害復旧費

平成23年 第2回定例会

一般会計補正予算の主なもの

歳 出	補 正 額
大子町プレミアム商品券発行事業補助金	1,000万円
町営宿泊施設やみぞ指定管理委託料	2,063万円
町営宿泊施設やみぞ営業準備委託料	700万円
林業施設災害復旧工事費	8,827万 8 千円
土木施設災害復旧工事費	6,024万 9 千円
住宅施設災害復旧工事費	1,360万円
斎場施設災害復旧工事費	1,472万 5 千円
小学校施設災害復旧工事費	214万 9 千円
中学校施設災害復旧工事費	1,734万 7 千円
幼稚園舎災害復旧工事費	499万 8 千円

平成23年第2回定例会が、6月1日から8日までの会期で開かれました。

条例改正、一般会計補正予算、人事案件、22年度繰越計算書の報告など、町長提出議案9件、議員提出議案1件を、慎重審議し、すべて原案どおり可決しました。

なお、議長発議により大子町議会東日本震災対策特別委員会を設置することが議決されました。一般質問では、8人の議員が登壇し、町政全般について質問が展開されました。登壇順に4～11ページに掲載してあります。

提出議案等と審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
町長報告 第1号	平成22年度大子町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告 済
町長報告 第2号	平成22年度大子町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	報告 済
町長報告 第3号	平成22年度大子町浄化槽整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告 済
第42号	大子町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて (法律の一部改正による)	原案承認
第43号	大子町営宿泊施設やみぞの指定管理者の指定について (財大子町開発公社へ指定)	原案可決
第44号	大子町教育委員会委員の任命について (森山秀樹氏)	原案同意
第45号	消防ポンプ自動車の取得について (取得金額 1,712万 9 千円)	原案可決
第46号	平成23年度大子町一般会計補正予算 (第2号) (2億6337万3千円の増額で、予算総額87億6681万3千円)	原案可決
第47号	資機材搬送車の取得について (取得金額 765万円)	原案可決
議員提出 議案第2号	町長の専決処分事項の指定について (家賃等の支払い及び明渡しに係る訴えの提起、和解及び調停に関すること)	原案可決
	特別委員会の設置 (東日本大震災対策特別委員会を設置する)	原案可決

行政報告

町の「出資団体」である(財)大子町開発公社、奥久慈だいが築漁業組合、大子おやき学校の平成22年度の事業報告等が行なわれました。

①(財)大子町開発公社事業については、全体の経常収益は5億1112万1681円で、これに対して経常費用は5億1108万2185円で、3万9496円の黒字決算となりました。施設別では、「大子温泉保養センター森林の温泉」は、49万1417円の赤字。「道の駅奥久慈だいが」は、374万9981円の黒字。「フォレスパ大子・グリーンヴィラ」は321万9068円の赤字となりました。

②奥久慈だいが築漁業組合事業は、207万2692円の赤字となりました。

③大子おやき学校事業についても4万7472円の赤字決算となりました。



出資団体決算状況

〈財団法人 大子町開発公社〉

		経常収益	経常費用	経常損益	利用者数
土地開発事業		363,241円	363,241円	0円	
受託施設部門	大子温泉保養センター「森林の温泉」	110,240,403円	110,731,820円	△491,417円	99,529人
	道の駅「奥久慈だいが」	128,546,041円	124,796,060円	3,749,981円	147,972人
	八溝山展望台	1,299,500円	1,299,500円	0円	
	袋田観瀑施設	63,783,000円	63,783,000円	0円	672,541人
	東京理科大学大子研修センター管理	25,648,246円	25,648,246円	0円	4,074人
	計	329,517,190円	326,258,626円	3,258,564円	924,116人
広域公園部門	フォレスパ大子・オートキャンプ場	149,070,250円	152,289,318円	△3,219,068円	フォレスパ 50,288人 オートキャンプ場 32,388人
	広域公園	32,171,000円	32,171,000円	0円	23,592人
	計	181,241,250円	184,460,318円	△3,219,068円	
合計		511,121,681円	511,082,185円	39,496円	

		経常収益	経常費用	経常損益	利用者数
奥久慈だいが築漁業組合		47,722,651円	49,795,343円	△2,072,692円	43,319人

		経常収益	経常費用	経常損益	利用者数
大子おやき学校		23,570,355円	23,617,827円	△47,472円	8,144人

平成23年第2回臨時議会開催

平成23年第2回臨時議会が、4月20日開催され、町長提出議案6件が審議され原案通り可決しました。

◆審議された議案◆

◎大子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて(法律の改正)
原案承認

◎平成22年度大子町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて(補正後の予算総額93億213万8千円)
原案承認

◎平成22年度大子町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて(補正後の予算総額27億1285万1千円)
原案承認

◎平成22年度大子町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて(補正後の予算総額1億182万6千円)
原案承認

◎大子町教育委員会委員の任命について(松本成夫氏を任命)
原案同意

◎平成23年度大子町一般会計補正予算(第1号)(補正後の予算総額85億344万円)
原案承認

放射性物質による被害対策は

【答】町損害対策協議会で対応する



金澤眞人 議員

要請している。

問 町が中小規模の生産農家の被害申請の取りまとめを行うべきではないか。

答 町長

生産農家も含め町損害対策協議会で対応する。

問 中小規模の生産者が多い中、奥久慈茶のブランド維持の対策は。

答 町長

関係機関や団体との連携を図り、出荷自粛の解除や販売促進の支援などによりブランド維持の対応をしていく。

問 刈り取った茶葉の処理方法及び土壌からのセシウムの吸収率は。

答 町長

そのまま刈り捨てて構わない。

答 副町長

まだ正式な数は出ていないが非常に低い数字と思われる。

問 茶以外の農作物への影響

答 町長

久慈川を観光資源として積極的に活用すべきでは。

観光振興について

頃藤でカヌーの国体予選も行われ仮設の駐車場も整備した。今後遊歩道の整備



▲刈り込まれた茶畑

答 町長

本町の土壌中のセシウムの濃度は低いので正確には判明してないが影響はないと思われる。

問 今後の避難者受け入れ

答 町長

茨城県への集団指定避難は無いと思う。任意の避難者に対しては町の旅館等を利用できることをホームページで発信している。

その他の質問

- 東日本大震災による被害について
- 携帯電話不感地域の解消について
- 節電について

○節電について

頃藤でカヌーの国体予選も行われ仮設の駐車場も整備した。今後遊歩道の整備

いっばんしつもん

問 町のお茶の栽培面積で製茶事業者の作付面積と、それ以外の農家の作付面積はどのようになっているか。

答 町長

茶事業者は37名で作付面積は約30ha、それ以外の農家の作付面積は2005年時点で171ha。

問 中小規模茶栽培農家に對する補償は。

答 町長

大子町福島原発事故農畜産物損害対策協議会としては出荷ないし販売を損失補償の対象としている。

自家消費農家へも、補償対象とするよう東京電力へ

問 袋田の滝が対前年比28%。主な観光7施設の総計は前年比41%となっている。

答 町長

袋田の滝が対前年比28%。主な観光7施設の総計は前年比41%となっている。

問 袋田の滝周辺の旧道や散策路など面的な広がりを図っては、また観光振興基金の一部をPRに使っては。

答 町長

散策路など早くから整備されているが、一部震災の復旧整備や看板など随時修繕していく、また観瀑施設は県からの無償借用であり基金については県と協議して使い方を決める事となっている、今後場合によってはPRなどへの活用も検討する。

教訓を生かし震災対策を万全に

防災無線設置を検討する



吉成好信 議員

問 東日本大震災時は、固定電話・携帯電話が不通のため、地域と災害対策本部との連絡が取れない状況にあった。

住民と連絡体制がとれるよう衛星回線を利用する防災無線を設置すべきだ。各地区の消防施設の鉄塔を利用すれば費用も安く、全域網羅できる。また、救急車や消防車も使用できる。

答 町長

情報伝達手段対策としてバッテリーにより通話ができる衛星電話や屋外拡声器の設置、臨時FM局などについて調査研究をする。



▲設置が待たれる防災無線

問 東海沖地震があると言われている。しっかりと対応準備を図っていくべきだ。

答 町長

今回の大震災を教訓とし、一定期間の停電、断水、情報手段の停止などを想定し、機能するような手段について調査検討中だ。

問 災害時における燃料確保

保対策は。

答 町長

石油商業組合大子支部と災害時優先供給協定を締結したい。災害時用燃料タンク設置は、経費やメンテナンス面で検討課題だ。

問 町営施設における自家発電機の配備はどのようになっているか。

答 町長

町が所有している固定式発電機は、消防本部、大子浄水場、環境センター、斎場それぞれ各1台の計4台。可搬式は消防本部9台、

水道課1台、総務課3台の計13台。また、大子町建設協会と災害時に発電機借り受けの災害協定締結や可搬式の購入を検討している。

問 病院、老人福祉施設等の自家発電機の配備状況は。

答 町長

病院、老人福祉施設等12施設は、固定式配備1施設、可搬式配備3施設、注文中

町営宿泊施設やみぞ従業員は再雇用すべき

問 やみぞ従業員で、再雇

が2施設、6施設は購入を検討中。

問 福島原発事故による農産物等の各種被害に対する対応と取組みは。

答 町長

東京電力に対し賠償請求するため大子町福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会を設立した。生産者とともに適切な対応をする。

用を希望する者は、全員雇用することが町の責務であると考えらる。

答 町長

雇用希望者には、新しい町営宿泊施設「やみぞ」で頑張っていたきたい。

町道の改修は町の責任で

問 町道2179号線は、

観光地であり紅葉時期は来客も多い、町の責任で安全な道路に整備すべきである。

答 町長

道路敷の問題等幾つかの課題があるので検討をする。

被災者支援システムの利活用は

答今後、検討・研究する



野内健一 議員

問 この度のような大震災や、夏から秋にかけて発生が予想される台風等の自然災害に対して、本町はどのように町民を守っていくのか。もし明日、大規模な自然災害に見舞われたとき、迅速な救護、支援、復旧等の業務を遂行する準備は出来ているのか。今回の経験を活かして、改善する点は。

答 町長 大規模災害時には、即町が対応出来ることには限界があるので、数日間の非常食や飲料用ポリタンク、電池などについて、町民の皆様が予め準備していただく

よう周知することと、各行政区の集会所ごとに自動車に積載できる給水タンク等を準備し、いざ災害のときには、各行政区ごとに対応することを考えている。

また、若手の職員を被災地の現場へ派遣して、被災地の実情を学ばせたい。

問 大災害が発生した時、住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成したり、被災者状況を入力することで、罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入居などを一元的に管理できるシステムを、総務省の外郭団体である「地方自治情報センター」より無償で提供されていると聞いたが、本町での活用は。

答 町長 このシステムは住民基本台帳のデータと連動が必要で、本町のように各行政区

の連絡班ごとに被災状況や救済状況を把握する必要がある場合、システムの改修

災害時は水と、行政からの情報を町民へ

問 町民の皆様が今回の震災でたいへん苦労されたのが、飲料、風呂、トイレ等で使用する「水」と「行政からの情報」であった。水については、災害時の

が伴うため利用しづらい面があるが、町として今後、検討、研究する。

地域緊急給水所として、井戸を所有し協力できる世帯を登録制にして「緊急時井戸マップ」を作成し、井戸の水質検査費用は町で負担出来ないか。



▲災害時の水源としての湧水

答 町長

町内には湧水や沢水、井戸水を利用できる家庭が幾つも存在している。これらの状況について地域内の分布状況を調査したい。水質検査の費用負担については、そうした結果により検討する。

問 行政からの情報提供手段については、防災無線の設置が出来れば最も効果的であるが、時間がかかるのであれば、臨時のFM局の立ち上げを考えられないか。

答 町長 災害時の臨時的FM局の開設については、放送内容が災害情報や災害復旧情報などに限られることや、本町の地形上、受信できるエリアがどうか、あるいは開設機材の設置、開局方法、停電時に自家発電設備をどのように確保すべきかを今後調査、研究したい。

その他の質問

- 役場庁舎の建て替えについて
- 茶の出荷自粛について

大震災の教訓を生かした対策は

答調査研究検討を重ねたい



藤田 稔 議員

問 非常用発電設備を備えている施設はどこか。

答 町長

斎場、環境センター、大子浄水場、消防本部である。問 役場庁舎、消防本部の老朽化が進んでいる。情報収集、発信、発電、燃料や物資の備蓄等の機能を備えた施設を考えるべきではないか。

答 町長

考えてない。今後、時間をかけて研究、検討する。問 停電、断水時の燃料、飲料水の確保はできたか。

答 町長

災害復旧車は、石油商業

組合大子支部の協力で、優先的に給油できた。飲料水は、職員、自衛隊により給水車で計画的に給水した。問 備蓄の非常用食品は、どの程度対応できたか。

答 町長

アルファ化米600食の内350食を配布した。

問 乳幼児に対しての飲料水の確保はできているか。

答 総務課参事

2ℓ水600本が保健センターに、1・5ℓ水1500本が保育所、幼稚園、小学校に分散して備蓄保管している。問 消防車等への燃料確保も大変苦労した。この教訓を生かした今後の災害時の対応はどう考えているか。

答 町長

石油商組合大子支部と災害時優先供給協定の締結、給水タンクの増設、備蓄倉庫の整備等をしていく。問 停電時の情報収集、発

信はできたか。

答 町長

消防団、区長、民生委員の協力で、自動車での伝達方法をとった。問 停電を想定した通信手段を考

えるべきではないか。

答 町長

衛星電話を検討する。問 節電対策による事業の見直しの考

えはあるか。

答 町長

現段階では考えてない。今後の観光イベントについては、その時点で判断する。

答 町長

問 一般家庭への節電対策の働きかけはあるか。

答 総務課長

節電に協力いただける対策を周知する。

問 節電対策

風評被害における、中長期的対策はどう考えているか。

答 町長

大子町の放射線量の安全



▲災害対策本部が設置された消防本部と築50年を経過した役場庁舎

「想定外」の発想で

風評被害の一掃を

問 一般家庭への節電対策の働きかけはあるか。答 総務課長 節電に協力いただける対策を周知する。

問 一般家庭への節電対策の働きかけはあるか。答 町長 無料でできないか。期間限定で検討する。問 県内外の観光地との連携も必要と思うが。答 町長 連携は考えていく。

問 風評被害における、中長期的対策はどう考えているか。答 町長 情報発信し、関係団体と連携し、特産品のPR、誘客対策に努めて行く。

問 小・中学生を対象に、期間限定で観瀑利用料金を

答 企画観光課長 日本三大名瀑袋田の滝をテーマとしたキャラクターのデザイン募集をする。

原発事故による被害対策は

答 農産物損害賠償対策協議会で取り組む



鈴木陸郎 議員

問 原発事故は、天災がもたらしたものとはいえ地位にある人がしっかりとした施策対応をすべきであるが、大子町福島原発事故農産物損害賠償対策協議会の

構成とこれからの予定はどのようになっているか。

答 農林課長

副町長、JA茨城みどり大子営農センター長、だいが味らんど代表、常陸大宮地域農業普及改良センター長、奥久慈茶業組合長で構成している。毎月1回損害賠償の請求に関して協議する。

問 組織外の意見も聞くべ

きと思うが。

答 副町長

協議会は、農協、行政、生産者団体で組織している。県においても同様だ。

問 今後の賠償交渉は、県内全域か、大子町単独で行うのか。

答 副町長

県茶生産者連合会が各市町村になるか具体的に決定していない。

41%であり、東京等において、観光、農産物のPRに努めたい。

町政の

執行体制は

問 職員教育を進め、職員の質の向上を図り、適材を配置することが人事ではないか。

答 町長

自治大学校、筑波大学、自治研修所等で研修させている。専門的な知識をもつ職員を養成する必要があると考える。

問 有事態勢（災害等）を検討すべきではないか。また、防災担当責任者を置くべきと思うが。

答 町長

弱者と思われる方々を支援できる体制を検討する。

問 原発事故による被害（茶）の損害賠償については、税の申告者と未申告者はどのような対応になるか。

答 税務課長

賠償請求への添付資料として確定申告書の写しは必要ない。

問 茶の製造や販売、損害賠償等について情報が不足している。町長は現地の被害状況をみて、早く正しい情報を伝える指導をすべきでないか。

答 町長

担当の副町長が現地を調査している。広報紙等で知らせる。



▲がんばっぺステッカー

問 原発事故は、観光へも風評被害が及んでいるが。

答 町長

3～5月までで、対前年比で



(仮称)ふるさと大子会の創設を

答創設にむけ検討する



岡田敏克 議員

この会を母体にして特産品の販売、お土産、農産物等の販路拡大や、花嫁対策、土地の分譲、企業誘致、観光客誘客などすそ野が広がるようなメリットが生まれる。

答 町長

問 会員の親睦及び大子町との情報交換を図ることを目的として、首都圏及びその近郊に居住する大子町出身者及び趣旨に賛同する人をもって(仮称)ふるさと大子会を創設してはどうか。

大子町に対しての助言やバックアップ等の協力が得られるなど町にとってメリットがあると考え。町のホームページ等を活用して募集することもできると思うので、先進地事例などを参考に検討する。

東京理科大学施設の返還交渉をすべきでは

問 東日本大震災で東京理科大学の施設は、ほとんど被害がなかった。

今後、役場庁舎の建て替えや小・中学校の統廃合問題が浮上してくる。役場庁舎としての使用や、小・中

学校統廃合等を踏まえ東京理科大学の施設返還の折衝をすべきではないか。

答 町長

町と東京理科大学との普通財産借契約の内容は、平成21年1月6日〜平成31

年1月5日までの10年間である。施設の返還要件は、貸付期間の満了か大学が契約義務不履行のときと定められている。大学の運営方

大子中耐震工事での

瑕疵担保責任を問えないか

問 大子中学校耐震工事は平成22年3月〜平成23年2月まで総額9億円の工事費で行われた。しかし3月11

法に瑕疵がない限り返還要求は困難である。なんらかの事由で返還の事態が発生した場合は庁舎移転も活用策の一つと考える。

答 教育長

社団法人茨城県建築士事務所協会の耐震診断・補強計画判定会議に於いて設計書の補強計画は妥当なもの判断された。

工事については、工事業者の社内検査、工事を管理する設計事務所の検査、町による中間検査及び竣工検査で設計書等に基づき適切に工事がおこなわれたことを確認した。

建築物を崩壊させず人命を保護することが基本的な考え方であるので、校舎B棟、屋内運動場に被害があったが、幸いにも、教師や生徒がけがすることなく無事に屋外に避難できたことは不幸中の幸いであった。

その他の質問

○子育て支援について



▲被災した大子中学校B棟

風評対策に測定機導入を

〔答〕測定は専門機関に依頼する



大森勝夫 議員

答 町長

町では大気中の放射線の影響度を測る積算型の線量計を10台、測定型の線量計を3台保有している（単位はシーベルト）。

農畜産物の規制値の単位であるベクレルの放射線量の測定器は、2000万円程度する。さまざまな条件を考慮すると、町で導入するのはではなく、専門機関に測定を依頼する。

問 一部の農産物が、放射性物質の基準値超過により、出荷停止という深刻な事態になっている。今後収穫されるほかの農産物が基準値以下であっても、地域のイメージダウンにより、風評被害をこうむるおそれがある。安心・安全という信頼を得るためには、今後は数値的な裏づけが絶対条件になるのではないだろうか。そこで、安全な生産地のイメージ作りのために、放射性セシウムの簡易な測定器を町が購入し、測定を希望する生産者に対応すべきではか。

答 農林課長

国庫補助事業である測定

器導入の希望調査があり、導入希望は常陸太田市、筑西市、河内町、坂東市の4地区のみであった。

問 測定器があれば、直売所の農産物の安全検査など細やかな対応ができる。収穫期が先の農産物は、土壌検査をおこなうことで、畑の安全を宣言できる。「山々に守られた畑で生産する大子町」といったイメージ戦略が可能になるのではなか。

答 町長

町が測定し、結果の数値を発表するということは難しい。県が測定をしてそれらの数値を発表している現段階の方法以外は手だてがない。

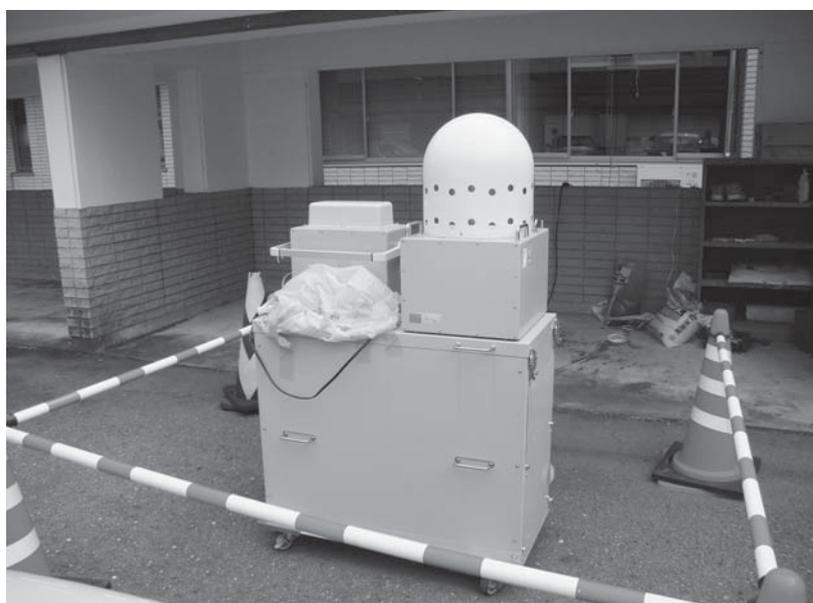
震災により

理科大施設の再考察は可能か

問 理科大に無償貸与している敷地と建物は被災が少なく、水害にも強い場所である。理科大は、授業はおこなわず保養目的の宿泊所として使用しているだけなので、震災を機に、町のために活用するか、もしくは

答 町長

賃借契約が10年であり、理科大も5億円の費用をか



▲可搬型モニタリングポスト（大子工務所）

け改修している。町が返還を要求するのは難しい。共用が可能かどうかについては検討する。



東日本大震災の教訓と課題は

【答】対策の準備不足を痛感した



佐藤正弘 議員

長時間にわたる停電、断水、情報伝達手段の制約、燃料不足などが生じ、想定外の災害が発生した場合の対策の準備不足などを痛感した。今後、大子町の地域防災計画の中身を精査し、今の災害にあった防災計画を立てる。

問 3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。マグニチュード9の大地震は大津波を引き起こし福島原発の事故の引き金ともなった。

町は、震災直後、直ちに対策本部を設置し、取組みを強めてきたが、その教訓と今後の課題をどの様に考えているのか。

答 町長

原子力発電を含め、電力の供給手段や安全対策等に関し、国策であり、安全で安定した電力供給をできるだけ早く確立できるように願っている。

「やみぞ」委託契約辞退は問題がある

問 4月1日のオープンを控え、3月末になって、委託契約を辞退するといふこと

とは、企業の社会的責任、

モラルに照らしても問題がある。今後、補償金や一定の契約期間などを考えてはどうか。

答 町長

委託契約の辞退については、未曾有の大災害によるもので、双方の瑕疵等によるものではない。委託契約の在り方は、弁護士等専門家に相談し、適切な対応が出来るように考えている。

料、営業準備委託料の合計で、2763万円が計上されているが過去に例はあったのか。

答 企画観光課長

過去の指定管理については、このようなケースはない。

政策懇話会の傍聴を認め、議事録は公開を

問 広く町民の声をきいて、その施策をとりあげ、その結果を反映するとして

行った。かかった。
答 町長
赤字覚悟で、やろうという方々はなかなか出てこない。そういうことを考えると、開発公社からの支援も考えなくてはいい。

答 町長

町政懇話会は、あくまでも広聴の場、意見を聞く場であり、決定するための意見を聞く場ではなく、生の声を聞く場所だ。傍聴、議事録の公開は考えていない。

その他の質問

- 福島原発事故による農業、観光被害について
- 町長の後援会ニュースの公約について



▲リニューアルオープンした「やみぞ」

《議員研修視察》

6月29日～30日の日程で、岩手県雫石町を訪ね、平成23年度の議員研修を実施しました。

視察には議員13名、担当課1名、事務局職員2名が参加しました。

雫石町は、岩手県の中部に位置し、西側は秋田県(仙北市)と接している。人口18459人、面積609・01km²。(大子町の約2倍)温泉やスキー場、小岩井農場を擁するなど、観光に力を注いでいる町です。

大森 勝夫

震災以降、エネルギー問題への関心が高まっている。雫石町では、菜の花から食用油を生産販売し、廃食油からディーゼル燃料を精製し再利用する取り組みを実施している。今後のエネルギー分野は、地産地消のスタイルに取り組みむべきではなからうか。地域にある自然エネルギーを生活エネルギーへ変換し、地域で消費する。小規模であっても供給依存の比率を少しでも低下できれば、リスク分散になるはず。災害時に、井戸、浄化槽、PLガスといった個人設備が活躍した

事例から学ぶのです。さて、大子町に最適な戦略は何か。森林を資源と見立て、エネルギーへの変換が可能になれば大きな飛躍となるはず。

金澤 真人

主に廃油を回収してBDF(バイオディーゼル燃料)として公用車や契約事業者の農耕作業車の燃料とした活用するための設備と遊休農地対策として菜の花を栽培し菜種油や油かすを生産する施設を見学した。どちらも想像していたより小規模な施設であった。福祉作業所の一つとして活用され

ていた。

菜の花栽培を農業、観光、福祉など多角的に利用する資源循環プロジェクトだが、最近放射性物質を吸収する効率が良いと言われている菜の花であり、大子町に於いても応用できる施策だと思われる。

齋藤 忠一

岩手県雫石町、町中心部を一步出ると、田園風景が広がり、在来線を供用し秋田幹線が走っている。ひと山越えれば、そこは秋田県である。何となく落ち着いた町の感じがした。

研修内容は休耕田に菜の花を栽培して、食用油を精製し販売し、さらには廃油をバイオディーゼルに変え再利用する取り組みである。行ってみると、そこは福祉作業所であり、多くの方が働いていた。

私たちの町でも、耕作放棄地が増えつつある。何か生産性の高いものを作付けするか、少なくとも荒れ果ててしまわないうち、遊休農地景観事業などにより、何らかの手立てを考えるべ

きと改めて思う研修会であった。

佐藤 正弘

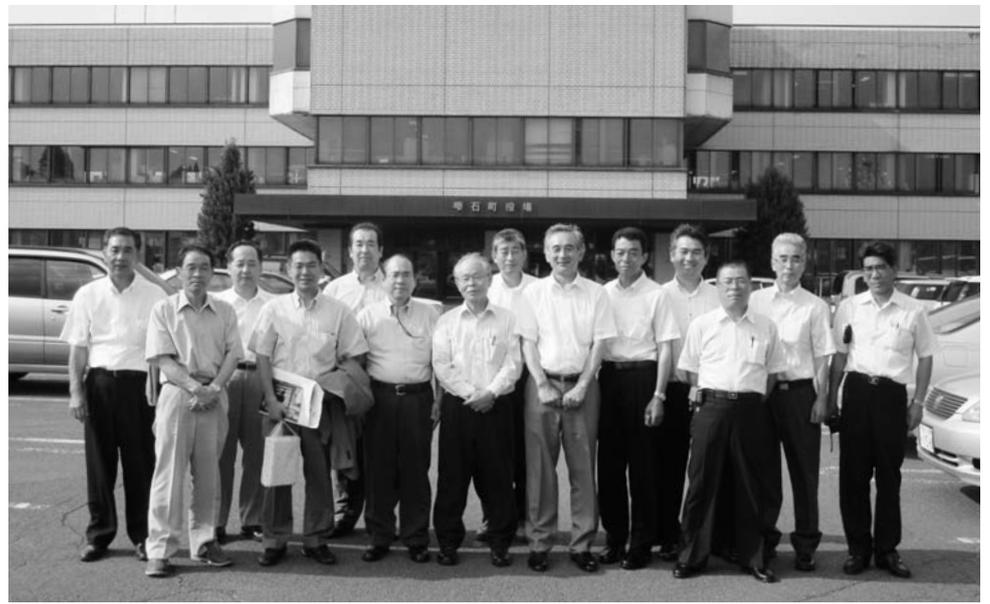
遊休農地を利用し景観としての「菜の花畑」を単に景観だけでなく、菜種を収穫し食料油として加工し商品化、搾りかすの肥料化、また、ホテル、旅館等からの廃油を回収し、精製を行い公用車等に利用するなど地域の活性化としての取組みが行われていました。菜種油の製造、堆肥の製造を担っているのは福祉作業所の皆さんでした。

大子町でも苦勞して山野を切り開き農地として利用してきましたが、その農地の耕作が放棄され荒れ果てています。雫石町の取り組みは、地産地消や環境に対する配慮、循環型社会構築の一つの実践例であり、参考になるものでした。

鈴木 陸郎

秋田県境に位置し岩手山の南、大自然の中にある農業と観光の町雫石町。

地域資源循環社会の構築に向けて、景観形成(観光)、



▲岩手県雫石町役場にて

食用油の提供として菜の花栽培、旅館等からの廃食油を回収し、燃料化し再利用している「菜のテクノロジープロジェクト」が今回の研修内容でした。

小規模な施設ですが、障害者の方々と共に運営する

作業所は、協働によるまちづくりを推進してまいりました。また、隣接する北秋田と連携する観光パンフレットが作成されており、広域的に観光行政が推進されており大変参考となりました。

藤田 友晴

新鮮なレタス、まっかなミニトマトのサラダに黄色の菜種油「菜の雫」をかけ食した。岩手県雫石町の黄色い絨毯、菜の花畑と福祉作業所「かし和の郷」の皆の笑顔が一瞬浮かんだ。

ここ雫石町では「菜のテクノロジープロジェクト」として、菜の花を活用した食用油の製造販売と使用後の廃油のBDF化（バイオディーゼル燃料）に町を挙げて取り組んでいる。公用車にも使用されている。

我が大子町でも遊休農地等を有効に活用した菜の花やひまわりの食用油の製造と、化石燃料に替わるバイオ燃料製造を頭に描き始めたい。

藤田 稔

大子町の約2倍の面積がある雫石町の「菜のテクノロジープロジェクト」は、観光資源として利用する一方で、菜種油を製造販売、また、菜種かすは肥料に、さらに廃油を回収し、バイオディーゼル燃料として活用するまさに、知恵や技術



▲バイオディーゼル精製施設

仲野 廣

を生かした循環型地域生活の実践方法であった。最近菜の花は、放射性物質は吸収するが、搾油した菜種油からは検出されないと聞く、これが本当なら今後さらに注目されるのではない。新たな産業の育成、雇用の創出が課題となっている。相互に知恵を出し合い、今何をすべきかを良く考え、今できることから取り組んでいくことが大事であると改めて感じた。

東日本大震災と福島原子力発電所事故の爪あとが色濃く残る研修となりました。雫石町の「菜のテクノロジープロジェクト」による地域資源循環社会の構築による地域おこしは、景観形成の菜の花から菜種を収穫し食用油として加工し安全安心な食材として家庭や地域に提供するまでの実践。食用油の加工には、「かし和の郷」福祉作業所が担っている。この作業所は、町

内の旅館、家庭から廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料精製と販売も実地しており、公用車や農耕機械への利用促進を図っている。また、菜種の搾りかすは、家庭等の生ゴミとあわせ肥料として製造し、人と資源の循環を図っていた。

岡田 敏克

東日本大震災の被災地の一つ宮城県松島町を訪ねた。地域住民との対話の中で、売店・飲食店等半数が自力で再開したと聞いたが、震災前の賑わいには程遠い状況でした。

大震災当日は、点在する多くの島々が防波堤の役目を果たしたが、2mを越す津波が押し寄せた。全住民が高台へと避難したが、その中の一人が何らかの理由で戻った所を津波にさらわれる姿が高台から見えたと言う。生死の分かれ道とは一体何なのか。

また、水田には海水、自動車、船等の瓦礫の山を目の当たりにして、復旧復興は程遠く、政治の力は自然より弱い事を感じさせられ

た。私たち町議会議員は、公人として町民の生命と財産を守るため日夜活動することが責務であることを再認識させられた研修であった。

藤田 英夫

議員研修視察は始めての参加でした。雫石町は、大子町と人口や予算規模は同程度で、農業と観光が主な産業の町です。町内のホテル等は、今回

の震災による風評被害が続いておりました。

研修した菜のテクノロジープロジェクトは、景観整備の一環として農家が栽培する菜の花から菜種油を搾油、製品化するプラント施設を整備し、その施設運営を福祉作業所に委託することで障害者の雇用をする事業でした。大子町と同様の中間地での菜の花を活用した景観整備や遊休農地対策による地域資源循環システムは参考になりました。



▲被災した田畑（岩沼市）

東日本大震災対策 特別委員会を設置

東日本大震災等により、被害を受けた実態を調査し各種課題や意見を国・県・町に反映していくため、14人の委員を持つて構成する「大子町議会東日本大震災対策特別委員会」を設置しました。

【委員会構成】

委員長	吉成 好信	委員	藤田 稔
副委員長	鈴木 陸郎	委員	仲野 廣
委員	大森 勝夫	委員	野内 健一
委員	金澤 真人	委員	岡田 敏克
委員	齋藤 忠一	委員	藤田 英夫
委員	佐藤 正弘	委員	菊池 和保
委員	藤田 友晴	委員	小林 秀次



▲被害状況調査（左貴地内の茶畑）

全国議長・副議長研修会 主催 全国町村議会議長会

5月18・19日東京において町村議会議長・副議長研修会が開催され、藤田議長と共に参加してまいりました。

東日本大震災直後とあって、町村議会・議員の存在意義を問いかける研修会でした。

1日目は、平成の大合併で町村は半減し約900自治体となり、住民人口でみると市が90%を占め町村が10%を切っている。拡大主義（大きく強くなること）昇格主義（町村が市になること）は住民にとって良いことではなく、町村の方がより身近な議会活動ができる環境にあること。

2日目は、自治体議員の能力開発と政策形成能力の向上。住民との協働の場づくり。住民にもっとも身近な自治体議会の存在意義の発揮。大震災による危機管理意識の希薄さへの警鐘等の講演がありました。

二元代表制の一翼を担う議会の意義を再認識する研修会となりました。今後の議員活動・議会運営の中で生かしていきます。

（副議長 仲野 廣）

9月定例会開催予定

- ▽5日（月）開会・提案理由の説明等
- ▽6日（火）～11日（日） 自宅審議
- ▽12日（月）一般質問
- ▽13日（火）一般質問
- ▽14日（水）一般質問
- ▽15日（木）逐条審議
- ▽16日（金）逐条審議 閉会

議会傍聴は町政を知る良い機会です、お気軽にお出かけください。

教育委員の 任命に同意

大子町教育委員会委員に松本成夫氏（矢田・新任）、森山秀樹氏（大子・再任）を任命することに同意しました。

まつもと 成夫氏



任期は平成23年4月20日から4年間です。

（第2回臨時会で同意）

もりやま 秀樹氏



任期は、平成23年6月16日から4年間です。

（第2回定例会で同意）

あとがき

奥久慈茶の生産中止が決定したのは、5月15日の夜であった。基幹産業として大きな役割を担うお茶生産農家の人達に不安と落胆を与えた。

大気中の放射能拡散は植物のみでなく命を有する物全てに危機を与えている。今の救いは、7月20日より開始される福島原発事故の賠償対策である。生茶葉の損害賠償、その他の特産品、観光などの風評被害等早急に解決できるように関係機関と手を携えて行くことが大切と考えております。福島原発事故が終息を告げる日が早く来ることを願っている毎日です。

（広報委員 藤田 健）

今回の表紙

子どもたちはどんな願いごとをしたのでしょうか。みんなの願いが叶うといいですね。

（小生瀬保育所撮影）